

評価結果公表票

作成日 平成22年3月13日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101843
法人名	有限会社てるてるぼうず
事業所名	グループホームてるてるぼうず
所在地	青森県青森市大字高田字川瀬334番地5 (電話)017-739-1891
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年11月26日

【情報提供票より】(平成21年9月30日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年3月21日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 人, 常勤換算	10.9人

(2)建物概要

建物構造	木造鉄板葺防火サイディング 造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 9,000 円ほか
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4)利用者の概要(9月30日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	6 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	3 名		
年齢	平均 85.3 歳	最低	74 歳	最高	92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	あおもり協立病院(協立クリニック)
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームでは利用者が地域との関わりの中で、生き生きとした生活を送ることを支援するため、地域住民との交流に努めている。また、地域の高齢化に伴う認知症に関する相談等の支援活動では、関係機関との連携を図っているほか、介護の悩み等を話し合えるよう、家族交流会の設立などに積極的に取り組んでいる。

職員は「地域と積極的に関わりを持ち、家庭的な雰囲気の中で、自分らしく健康で明るく楽しい日常生活を送られるよう、お手伝いいたします」という理念の実現を目指し、職員個別目標を設定して実践に取り組んでいる。

ホーム独自で作成した個人情報保護に関するしおりを活用し、利用者のプライバシーについて配慮しているほか、ケース記録には個人名を記載しないなど、個人情報に留意した取り組みをしている。

職員は出来るだけ利用者と一緒にテレビを見たり、美味しい物を味わうなど、喜怒哀楽を共感するよう努め、家族的な人間関係を築いている。

利用者のかかりつけ医の利用を支援している。また、指定医と「医療連携体制及び訪問看護事業に関して」という指針を取り交わし、夜間対応や看護師による24時間対応、緊急搬送などに対する体制を整えている。受診結果等は毎月定期的に家族に報告しているほか、緊急時等はその都度電話等で報告している。

【特に改善が求められる点】

日常生活自立支援事業や成年後見制度について、利用者や家族等に積極的に情報提供等を行い、事業の利用に繋げる支援を行うことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に、利用者への介護サービス内容やホーム運営に関する改善に積極的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は評価の目的、意義を理解しており、管理者は職員から意見を聞きながら自己評価を作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、行政、町会長、地区社協会長、民生委員、小学校長などで構成され、2ヶ月毎に開催している。 会議では、ホーム行事や自己・外部評価結果のほか、スプリンクラーの申請状況、緊急時の体制・対応など、運営に関することも報告し、具体的な提案をサービスの質の向上と運営に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>介護の悩み等話し合えるよう、家族交流会を設立しているほか、意見箱の設置や内部苦情受付窓口を明示し、意見等を出しやすい雰囲気作りに努めている。また、青森県運営適正化委員会等の外部苦情・相談窓口をホーム内に掲示しており、意見等が出された際は改善について話し合い、サービスに反映させている。 毎月、ホームでの暮らしぶりや健康状態、受診状況を書いたお手紙を送付して報告している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日頃から近くの住民がリンゴ等を持って気軽に訪れている。また、ホームで行われる納涼祭、敬老会、婦人会による本の読み聞かせ、クリスマス会のほか、地域住民による県無形民俗文化財の獅子舞等の季節に応じた行事に多くの地域住民が参加しており、交流の機会となっている。 ボランティア受け入れのしおりを作成しており、利用者のプライバシー保護に関して十分に説明を行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者や職員は、地域との関わりを十分理解しており、「地域と積極的に関わりを持ち、家庭的な雰囲気の中で、自分らしく健康で明るく楽しい日常生活を送られるよう、お手伝いいたします」という地域密着型サービスの役割を反映させた理念を作成している。また、職員は、理念に基づいたホーム運営に向け、ホームの年間目標や職員の月間目標を設定し、サービスの質の確保に取り組んでいる。 地域のグループホームで構成した「認知症を考える会」に加入し、それぞれのグループホームの行事紹介や行事への参加などを通じて、お互いのサービスの評価を行い、得られた気づき等はサービスの向上に役立てている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用開始に当り、利用者ひとり一人の経験や生活歴などを把握し、利用者や家族等と十分に話し合い、職員は利用者がゆっくりとホームに馴染めるよう、ホーム見学を行うなどの支援をしている。 出来るだけ利用者と一緒にテレビを見たり、美味しい物を味わうなど、喜怒哀楽を共感するよう努め、家族的な人間関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画は利用者や家族からの意向、希望のほか、担当者の意見を参考に、カンファレンスにて十分に話し合い作成しており、個別具体的なものとなっている。 利用者のかかりつけ医の利用を支援している。また、指定医と「医療連携体制及び訪問看護事業に関して」という指針を取り交わし、夜間対応や看護師による24時間対応、緊急搬送などに対する体制を整えている。受診結果等は毎月定期的に家族に報告しているほか、緊急時等はその都度電話等で報告している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>ホーム独自で作成した個人情報保護に関するしおりを活用し、利用者のプライバシーについて配慮しているほか、ケース記録には個人名を記載しないなど、個人情報に留意した取り組みをしている。 アセスメントで利用者の入浴習慣等を把握しており、週2回の入浴となっているが、毎日入浴出来るよう準備している。気分がすぐれない利用者には、無理強ひすることなく、入浴日の変更などを行っている。利用者の衣類着脱、入浴介助には安全面に配慮し、見守りを行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、地域との関わりを十分理解しており、「地域と積極的に関わりを持ち、家庭的な雰囲気の中で、自分らしく健康で明るく楽しい日常生活を送られるよう、お手伝いいたします」という地域密着型サービスの役割を反映させた理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関やリビングなど、目のつく場所に掲示し周知している。職員は、理念に基づいた運営に向け、ホームの年間目標や職員の月間目標を設定し、サービスの質の確保に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	日頃から近くの住民がリンゴ等を持って気軽に訪れている。また、ホームで行われる納涼祭、敬老会、婦人会による本の読み聞かせ、クリスマス会のほか、地域住民による県無形民俗文化財の獅子舞等の季節に応じた行事に多くの地域住民が参加しており、交流の機会となっている。ボランティア受け入れのしおりを作成しており、利用者のプライバシー保護に関して十分に説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価の目的、意義を理解し、管理者は職員からも意見を聞き、自己評価を作成している。評価結果を市や地域包括支援センター、運営推進委員、利用者家族へ送付すると共に、ホームの窓口にも備え付けており、全職員で改善等について話し合い、日常業務の見直しや改善に活かしている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、町会長、地区社協会長、民生委員等で構成され、2ヶ月毎に開催している。会議では行事内容やホーム運営、自己評価、外部評価結果を報告し、意見や具体的な改善策が出されるなど、ホーム運営に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	自己評価や外部評価結果を報告すると共に、広報誌「明日天気になあれ」を市や地域包括支援センターに提出している。また、地域包括支援センターと連携し、地域の認知症高齢者に関する照会やホーム運営について相談している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者が講師となり、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する内部研修を行っている。現在、制度の利用者が1名いるが、利用者や家族等に制度についての情報提供を行い、利用に繋げる支援を行うまでには至っていない。	○	利用者や家族等に積極的に情報提供等を行い、事業の利用に繋げる支援を行うことに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は高齢者虐待について理解しており、虐待を行わないサービスの提供に取り組んでいる。高齢者虐待を発見した場合の対応についてのマニュアルがあり、内部研修を行うことで、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書等を基に、生活支援内容や医療連携体制及び訪問看護ステーションとの提携内容について説明し、意見等を引き出すよう努めている。契約改定時や退居の際も十分に説明を行っているほか、退居の際は関係機関等と情報交換を行い、利用者や家族等に不安が生じないよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、ホームでの暮らしぶりや健康状態、受診状況を書いたお手紙を送付して報告している。また、預り金の収支報告書に領収書を添付して報告している。職員の異動等サービス提供体制に変化があった場合は、広報誌や面会時に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護の悩み等を話し合えるよう、家族交流会を設立しているほか、意見箱の設置や内部苦情受付窓口を明示し、意見等を出しやすい雰囲気作りに努めている。また、青森県運営適正化委員会等の外部苦情・相談窓口をホーム内に掲示しており、意見等が出された際は改善について話し合い、サービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動により、利用者が不安を抱かないよう、必要最小限の範囲で職員異動を行っている。また、ユニット間の交流により、職員は全利用者を把握している。新しい職員を配置する際は、1ヶ月間の引継ぎ期間を設け、馴染みの関係を築いている。職員の異動等については広報で周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経営者は職員の資格取得を積極的に支援し、職員の力量、経験に応じた研修を受講できるよう、年間研修計画を作成している。受講後は報告書を作成し、回覧することで全職員に周知している。地域の「認知症を考える会」に入会し、ホームの業務に関して相互評価を行い、助言をする人材を確保している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームで構成した「認知症を考える会」に加入し、それぞれのグループホームの行事紹介や行事への参加などを通じて、お互いのサービスの評価を行い、得られた気づき等はサービスの向上に役立てている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が利用開始するにあたり、一人ひとりの経験や生活歴などを把握し、利用者や家族等と十分に話し合い、ゆっくりとホームに馴染めるよう、ホーム見学を行うなどの支援をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は出来るだけ利用者と一緒にテレビを見たり、美味しい物を味わうなど、喜怒哀楽を共感するよう努め、家族的な人間関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向等をアセスメントや、家族からの情報収集、本人との会話から把握している。また、カンファレンスにて全職員で利用者の視点に立ち、意見交換を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は出来るだけ利用者や家族からの意向、希望と担当者の意見を参考に、カンファレンスにて十分に話し合い作成しており、個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示し、3ヶ月毎に見直しを行っている。また、介護申請時や利用者の容態変化時、利用者や家族からの希望の変更時には、必要に応じて随時見直しを行っている。見直しの際は、日々の業務日誌や申し送り時、カンファレンスの情報を基に再アセスメントを行い、現状に即した介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や近所の散策のほか、母体法人のバスで近郊へのドライブ、外食、買物など、可能な範囲で変化のある日常生活を送れるよう柔軟に支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のかかりつけ医の利用を支援している。また、指定医と「医療連携体制及び訪問看護事業に関して」を締結し、夜間対応や看護師による24時間対応、緊急搬送などに対する体制を整えている。受診結果等は毎月定期的に報告しているほか、緊急時等はその都度電話等で報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化や終末期に至った場合は、医療機関との連絡調整をし、利用者や家族に不安を抱かせない支援を重要事項説明書で説明している。また、早期から医療機関や家族等と話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室入口の名札、広報への顔写真の掲載時には使用目的を明記した承諾書を家族から得ている。また、職員の言動は穏やかで、排泄時等の羞恥心を伴う介助の際の言葉遣い等に十分配慮している。職員は個人情報保護法について理解しており、利用者のケース記録等は適切に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの基本的な生活パターンはあるが、利用者のその日の気分や体調に合わせ、食事や入浴等を柔軟に提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者の食事の好み、苦手な物を把握し、配慮している。また、利用者は食事の下ごしらえなど、個々の状態等に合わせて、職員と一緒にいる。職員は可能な限り、利用者と一緒に席につき、食べこぼし等のサポートを行いながら、和やかな会話を交わしながら摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	アセスメントで利用者の入浴習慣等を把握しており、週2回の入浴となっているが、毎日入浴出来るよう準備している。気分が優れない利用者には、無理強いすることなく、入浴日の変更など行っている。利用者の衣類着脱、入浴介助には安全面に配慮し、見守りを行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの好みを把握し、歌やゲームなどのレクリエーション、コースター作り、園芸、食事の準備など、利用者の得意とすることや共同作業を通じて、利用者の自主性や生きがいを尊重したサービス提供に努めている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や回覧板を届けるなど、日常的に戸外に出るようにしている。また、利用者の意向等に応じてた外出先を設定し、ドライブや買物等、少人数での外出を支援している。外出の際は、利用者のその日の状態に合わせ柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束の弊害等について理解しており、管理者が職員のケア提供場面を観察し、身体拘束のないケアの実践に努めている。やむを得ず身体拘束を行う場合は、家族への説明と同意を得るほか、マニュアルに沿って記録を残す体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中施錠していない。職員は利用者の外出傾向を察知できるよう、見守りを行っているほか、外出時には職員が付き添っている。やむを得ず施錠する場合は、家族等に説明を行い、同意を得ているほか、無断外出時に備え、近隣住民、交番や隣接する老健施設職員の協力を得ることができる。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難訓練を年2回行い、災害発生時には近くの民生委員や老健施設職員、消防署、交番、避難場所等の関係機関から協力が得られるよう働きかけている。また、災害発生時に備え、食糧や飲料水などを3日分用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が利用者の好みや苦手なもの、栄養バランスに配慮し、1日の総摂取カロリー1,600calを目安に献立を作成している。利用者個々の食事や水分の摂取量を詳細に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対策委員会を設置し、職員はマニュアルに基づいた勉強会を通して、感染症予防に関する理解を深めている。また、感染症に関する最新情報を常に収集しており、得られた情報は、広報誌や玄関に掲示するなどし、家族等にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓からは木々が望め、廊下には熱効率と防災に配慮した下り壁や長いすが配置され、居心地よく過ごせるよう工夫している。また、利用者と職員が共同制作した作品を飾っている。リビングには昭和の家具が置かれ、やわらかい陽ざしと照明、適度な室温、テレビの音量等に配慮し、利用者と職員が思い思いに過ごしている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者の馴染みの家具や家族の位牌、写真、ぬいぐるみ等を持ち込んでおり、利用者一人ひとりに合った居室づくりを行っている。		

※ は、重点項目。